



平成 22 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社クレディセゾン  
代表者名 代表取締役社長 林野 宏  
(コード番号 8253 東証第一部)  
問合せ先 広報室長 大阿久 学  
(TEL (03) 3982 - 0700)

## 会社分割（簡易吸収分割）による当社子会社への事業承継に関するお知らせ

当社は、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ及び株式会社そごう・西武との間で、平成 22 年 9 月 10 日に締結した包括提携基本契約に基づき、本日開催の取締役会において、平成 23 年 4 月 1 日を効力発生日とする吸収分割により、当社が株式会社そごう・西武と行っている提携カードイシューア事業（以下、本カード事業）を分割し、当社の 100%子会社として平成 22 年 9 月 17 日に設立した株式会社セブンCSカードサービスに承継させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件会社分割は、当社 100%子会社に事業の一部を承継させるものであるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

本件会社分割後、本カード事業は、現在の提携カードサービスに加え、セブン&アイグループでの魅力あるサービスをお客様に提供できるほか、株式会社セブン・カードサービスとのカード事業統合（平成 25 年 3 月までを目処）により、セブン&アイグループ全体に事業規模が拡大することから、プロセッシング収益をはじめ、合弁会社の利益拡大等、当社としての中長期的な成長戦略を描くことが可能になるものと考えております。

当社は今後も大型提携やネットを活用した新規事業等、事業環境の変化に対応したイノベーションを具体化させ、業界No.1を目指してまいります。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成 22 年 12 月 22 日
分割契約締結	平成 22 年 12 月 22 日
分割の予定日（効力発生日）	平成 23 年 4 月 1 日（予定）

※本件会社分割は、分割会社である当社にとって、会社法第 784 条第 3 項（簡易吸収分割）の要件を充足することから、株主総会による承認を得ることなく行なうものであります。

## (2) 分割の方式

当社を分割会社とし、当社の 100%子会社である株式会社セブンCSカードサービスを承継会社とする吸収分割であります。

## (3) 分割に係る割当の内容

### ①株式の交付

株式会社セブンCSカードサービスは当該分割により普通株式1株を新たに発行し、当社に割当交付する予定であります。

これにより、当社の保有する株式会社セブンCSカードサービスの株式総数は 1,000 株となり、そのうち 510 株を、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループとの間で、平成 22 年9月 10 日に締結した株式譲渡契約に基づき、平成 23 年4月 1日(予定)に株式譲渡を行う予定であります。

### ②金銭の交付

株式会社セブンCSカードサービスは「本件会社分割により承継する資産の価額－本件会社分割により承継する負債の価額－本件会社分割後に予定している株式会社セブンCSカードサービスの純資産の価額(220 億円)」及びこれにかかる効力発生日の翌日(同日を含む。)から支払日(同日を含む。)までの期間の利息(年率 0.8%) (実日数について日割計算をする。)を、当社に交付する予定であります。

## (4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

## (5) 分割により減少する資本金

該当事項はありません。

## (6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本カード事業に係る資産・負債、権利義務及び契約上の地位のうち以下の項目を当社から承継いたします。

### 効力発生日の前日において専ら本カード事業に属する以下の流動資産

- ① 割賦売掛金 (包括信用購入あっせん及びカードキャッシングに係る割賦売掛金をいう。但し、効力発生日の前日において信用回復の見込がないと認めた会員の債権は含まない。)
- ② 貸倒引当金 (上記①の割賦売掛金に係るもの。)
- ③ 前払家賃
- ④ 前払費用
- ⑤ 未収入金

### 効力発生日の前日において専ら本カード事業に属する以下の固定資産

(カウンター業務に関連する造作に限る。)

- ① 建物付属設備
- ② 工具・器具備品

### 効力発生日の前日において専ら本カード事業に属する以下の流動負債

- ① 割賦利益繰延

なお、効力発生日以前の不法行為及び法令違反に起因する債務(キャッシング等にかかる過払金返還債務を含む。)については、一切承継対象に含まれない。

② 未払費用

効力発生日の前日において有効に存続し、当社を当事者として締結された以下の契約上の地位

- ① 本カード事業に係るクレジットカードに関する顧客会員との契約
- ② その他、本件会社分割にかかる吸収分割契約で定める契約

(7) 債務履行の見込み

当社と承継会社は、分割の効力発生日以降に負担すべき各社の債務について、履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 22 年9月 30 日現在)	承継会社 (平成 22 年9月 17 日現在)
(1) 名 称	株式会社クレディセゾン	株式会社セブンCSカードサービス
(2) 所 在 地	東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号	東京都千代田区二番町目8番地8
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林野 宏	代表取締役社長 山本 敏晴
(4) 事 業 内 容	クレジットカード事業、リース事業、融資事業、信用保証事業等	クレジットカードイシューア事業及びこれに付随する業務
(5) 資 本 金	75,929 百万円	100 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 26 年5月1日	平成 22 年9月 17 日
(7) 発 行 済 株 式 数	185,444,772 株	999 株
(8) 決 算 期	3月末	2月末
(9) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	(株)みずほ銀行 10.84 % 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 9.55 % 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 7.21 % STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 2.52 % (株)みずほコーポレート銀行 2.52 %	(株)クレディセゾン 100.00 %
(10) 純 資 産	342,365 百万円(連結)	—
(11) 総 資 産	2,321,988 百万円(連結)	—
(12) 1 株 当 たり 純 資 産	1,850.00 円(連結)	—
(13) 営 業 収 益	145,266 百万円(連結)	—
(14) 営 業 利 益	13,684 百万円(連結)	—
(15) 経 常 利 益	17,626 百万円(連結)	—
(16) 当 期(四 半 期)純 利 益	9,966 百万円(連結)	—
(17) 1 株 当 たり 当 期(四 半 期)純 利 益	54.27 円(連結)	—

※分割会社の(10)～(17)については、第2四半期連結累計期間の情報であります。

また、承継会社は、平成 22 年9月 17 日に設立されましたので、最初の決算期は到来しておりません。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

現在、当社が株式会社そごう・西武と行っている提携カードイシューア事業

##### (2) 分割する部門の経営成績

平成 23 年3月期 第2四半期累計期間

カード	会員数	ショッピング取扱高
ミレニアムカードセゾン クラブ・オンカードセゾン	301 万人	3,265 億円
当社発行全カード	2,838 万人	1 兆 9,497 億円

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額

(単位：百万円)

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流 動 資 産	170,074	流 動 負 債	819
固 定 資 産	80	固 定 負 債	—
資 産 合 計	170,155	負 債 合 計	819

※上記の「項目」及び「金額」は平成22年9月30日現在であり、実際に分割される金額は上記と異なります。また、「資産合計」と「負債合計」の差額は、「2. 会社分割の要旨 (3) 分割に係る割当の内容」に記載のとおりであります。

#### 5. 会社分割(吸収分割)後の分割会社、承継会社の状況

名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期について変更の予定はありません。

#### 6. 今後の見通し

本件会社分割が、当期(平成 23 年3月期)の業績に与える影響は軽微であります。なお、来期(平成 24 年3月期)の業績に与える影響は、平成 23 年4月1日に『特別利益』として約 70 億円の株式譲渡益の計上が見込まれる一方、非適格分割に伴う税負担の増加による『法人税、住民税及び事業税』の計上(約 50 億円)などが見込まれることから、当期純損益に与える影響は軽微となる見通しであります。

以 上